

# 住まい・暮らし

## 《消費生活センター情報》 二次被害にご注意ください

### 【事例】

5年程前に、出資すると毎月配当が受けられると勧誘され数百万円出資したが、その後、社長が逮捕され会社が破綻し損をした。最近になってその会社の社員から「差し押さえられていた会社の資産が解除になり、現在、当時の被害者に返金手続きをしている。返金には我が社の顧問弁護士に手続き依頼が必要、〇〇万円振り込んでほしい。」と連絡を受けた。何とか取り返したいと思っていたので振り込み金融機関の窓口へ出向いたが、消費生活センターへ出向くと言われた。どつという事か。

《最近類似の相談が大変増えています》  
・必ず値上がりすると言われ、ほとんど価値のない原野や山林を高値で買ってしまった。  
・高額の配当が出るなどと言われ、和牛のオーナー契約をしてしまった。  
・高金利で老後の安定した収入が得られる定期預金のような物と勧誘され、未公開株や社債、ファンドを購入してしまった。

過去にこのような被害に遭い、「少しでもお金を取り戻したい」と思っている被害者に対し、「被害金を取り

戻してあげる。」と言う甘い罠を仕掛け言葉巧みに高額な金銭を振り込ませる二次被害が増えており、中には親切を装い自宅まで金銭を受け取りに来ることもあります。

このように勧誘され金銭を振り込んでも被害の回復ができないばかりか、その後も執拗な勧誘と請求を受け続けることにもなりかねません。

実際に被害金を回復するためには、受任契約を結び弁護士に加わったり、裁判所を通して債権の分配に参加したりするなど、自分から行動を起こすしか救済への道はありません。

元社員やその関係者などと称して、消費者の過去の取引情報を知る者が連絡し、あたかも実在するような「協会」や「支援団体」を紹介して契約を勧めるなど、巧みに信用させる手口も見られますが、弁護士でないものが業として返金請求などに関与することは、法に抵触する恐れがあります。

話の内容が具体的に信用しがちですが、以前に取引した際の個人情報情報が流出している恐れも考えられますので、過去に取引があった方は十分注意が必要です。

「早くしないと手遅れになる」などと契約をせかされても、業者のセールストークをうのみにし、慌ててお金を払うことはせず、まずは家族などの身近な人や消費生活センターへご相談ください。

### ■相談・問い合わせ

大田原市消費生活センター

TEL (23) 6236

## くらし情報館情報

### 不用品登録状況 (1月6日)

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

- お母さん・お子さん向け  
野崎幼稚園制服、学習机
- 家具・インテリア・電化製品・楽器  
スチールベッド、エレクトーン、サイドボード  
クロスバイク(健康器具)、シングルベッド  
家具調こたつ、レッグマジック(足用トレーニングマシン)
- その他  
バスケットゴール、雛人形(7段飾り)、  
金太郎人形(ケース入り)、ベンチコート(Lサイズ)

◆ゆずってほしい

- お母さん・お子さん向け  
抱っこひも、チャイルドシート、ベビーカー、歩行器  
ジュニアベッド、体育着(薄葉小160cm、西原小160cm)
- 家具・インテリア・電化製品・楽器  
ミシン、足踏みミシン、地デジ対応テレビ、自転車  
炊飯ジャー、マッサージチェア、アップライトピアノ  
ノートパソコン、エレキギター
- その他  
人台、犬用介護カート、佐久山の郷土史(愛郷炉談)

### 「不用品登録」利用方法

- ◆ゆずりたい
- 不用品は修繕などが不要で再利用できるもの。
- 展示できる大きさはおおむね、幅および奥行きが

それぞれ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問い合わせください。

- ※搬入は各自でお願いします。
- 展示できない大きなものや、持ち込みができない方は電話で登録をしてください。

◆ゆずってほしい

- 展示してあるものはその場で引き取りができます。
- ゆずってほしい物を直接または電話でご登録ください。

●注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、そのあとは当事人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。
- ※太字は展示品になります。

### ■登録先・問い合わせ

くらし情報館 TEL (47) 7379

管理者 大田原市くらしの会

場所 中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内

開館日時 2月3日(金)、6日(月)、9日(木)、11日(土)、  
15日(水)、19日(日)、22日(水)、27日(月)

いずれも午前10時～午後3時

